

香港証券取引決済所および香港証券取引所は、本書の内容について一切責任を負わず、本書の正確性または完全性について一切表明を行わず、また、本書の内容の全部または一部から発生し、または、それを信頼したことによるあらゆる損失に関する責任を明示的に否認します。



株式会社ダイナムジャパンホールディングス
(日本で設立された有限責任会社)
(証券コード: 06889)

夢コーポレーション株式会社の全発行済み株式の取得に関する要開示取引と 包括的授権に基づく本件新株発行のお知らせ

本件買収

2015年8月25日(香港証券取引所の取引時間終了後)、当社と対象会社とは株式交換基本合意書を締結しました。これに基づき本件実行後、本件実行日付けで当社が対象会社の完全親会社となり、対象会社が当社の完全子会社となることについて当社と対象会社とは条件付で合意しました(以下「本件株式交換」といいます)。本件株式交換では、当社が、対象会社の全発行済み株式である対象株式を取得します。本件買収の対価はすべて対象会社株主に対して本件新株を割当て・発行することにより充足されます。

本件新株は、包括的授権に基づいて発行されます。

上場規則上の義務

本件買収につき上場規則により適用されるパーセンテージ比率の一つ以上が5%を超過するものの、全て25%未満であるため、本件買収は上場規則第14章の要開示取引に該当し、所定の報告・公告義務を負いますが、当社株主の承認を取得する必要はありません。

本件実行は、本公告の「停止条件」の箇所に記載した停止条件が充足されることが前提となります。本件買収は実行されない可能性もございますので、当社株主及び当社の潜在的な投資家の皆様におかれましては、当社株式の取引にあたって注意を払うようお願いいたします。

はじめに

2015年8月25日(香港証券取引所の取引時間終了後)、当社と対象会社とは株式交換基本合意書を締結しました。これに基づき対象会社と当社とは、本件株式交換を行うことに条件付で合意しました。本件株式交換では、当社が、対象会社の全発行済み株式である対象株式を取得します。本件買収の対価はすべて対象会社株主に対して本件新株を割当て・発行することにより充足されます。

株式交換基本合意書の主な条項の内容は以下のとおりです。

株式交換基本合意書

日付

2015年8月25日(証券取引所の取引時間終了後)

契約当事者

- | | |
|----------|---|
| (1) 当社 | 有限責任で日本に設立された会社である株式会社ダイナムジャパンホールディングス。その株式は香港証券取引所のメインボードに上場する |
| (2) 対象会社 | 有限責任で日本に設立された会社である夢コーポレーション株式会社 |

取締役の知りうる限り、対象会社は当社及び当社の関連当事者からは独立した第三者です。

買収対象資産

当社は、条件付で、本件株式交換を通じて対象株式を取得することに同意しました。

株式交換の方法

株式交換基本合意書に基づき、本件株式交換は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより行います。したがって、当社は当社の株主総会の承認を取得する必要はありませんが、対象会社は 2015 年 10 月 31 日までに開催する予定の臨時株主総会で株主の承認を得る必要があります。「停止条件」のところで定める停止条件が充足された後、本件実行日に本件株式交換の効力が生じます。

本件新株の割当てと発行の内容

	当社 (本件株式交換後の完全 親会社)	対象会社 (本件株式交換後の完全子 会社)
株式交換比率	1	3.466(*1)

本件株式交換により発行する本件新株の数 当社株式:38,805,336 株(*2)

(*1) 当社は、対象会社株主に対して対象会社の株式一株につき 3.466 株の当社株式を交付する予定です (以下「**本件株式交換比率**」といいます)。

(*2) 本件株式交換の際、当社は対象会社株主に対して、対象会社の株式一株につき 3.466 株の当社普通株式を交付する予定です。本件株式交換で交付される当社の株式の総数は 38,805,336 株の予定です。

本件新株

対象株式に係る対価はすべて、本件実行時に対象会社株主に対して当社新株 (38,805,336 株) を割当て・発行することで充足されます。

本件新株は、(1)本公告日付けの発行済み株式の約 5.22%であり、(2)本件新株の割当て・発行により増加した当社の発行済み株式総数の約 4.96%です (他には当社の資本に変更がないことが前提です)。

本件新株は、発行されて完全に払い込まれると、本件新株の割当て・発行時に発行されている当社株式とあらゆる点で同じです。本件新株については後の売却になんら制限は付されておりません。本件新株の上場と取引許可を求めて、当社は香港証券取引所に対して申請書を提出します。

本件株式交換比率の決定根拠

本件株式交換比率は当社と対象会社との間で、(1)下記の「本件買収の理由とメリット」の箇所で記述する理由、(2)当社が起用した独立鑑定人が算出した株式交換比率等を考慮して、当事者間の対等な交渉に基づき決定されました。独立鑑定人は、株式交換比率算出にあたり、当社株式の評価には市場価格基準方式を、対象会社株式の評価には類似会社比准方式を採用しました。取締役（独立非常勤取締役を含む）は、本件株式交換比率が公正且つ合理的で通常取引条件に基づいており、当社および当社株主全体にとって有益であると判断しております。

対価（参考のため）

当社株式 38,805,336 株に、株式交換基本合意書締結日である 2015 年 8 月 25 日の香港証券取引所の当社株式一株の終値である 9.95 香港ドルを乗ずると 386,113,093.2 香港ドルとなります。

停止条件

本件実行は、以下等を条件としています。

- (a) 株式交換基本合意書の違反、当社又は対象会社の財務内容、資産内容、業務内容又は権利義務に重大な影響を及ぼす恐れのある事由等を理由に株式交換基本合意書が解除されなかったこと、
- (b) 対象会社の株主総会で株式交換基本合意書とそこで企図する取引について承認する決議がなされたこと、
- (c) 適用法令、規則、条例に基づき株式交換基本合意書及びそこで企図する取引に関するあらゆる免許、許可、同意、許諾、証明、規制上の承認・同意が取得され、完全な効力を有すること、
- (d) 香港証券取引所の上場委員会が、本件新株の上場承認をし、取引許可を与えたこと。

本件実行

停止条件が充足されることを前提として、本件実行は、本件実行日に行われるものとします。

対象会社グループの情報

一般情報

下記に定めた情報は対象会社の一般的な情報です。

設立日	1970 年 12 月 14 日	
商号	夢コーポレーション株式会社	
本店の所在地	愛知県豊橋市駅前大通一丁目 135 番地	
代表者の氏名	代表取締役 加藤英則	
資本金の額	5,000 万円（2015 年 3 月 31 日現在）	
純資産の額	4,866 百万円（単体）	（2015 年 3 月 31 日現在） [△]
	5,966 百万円（連結）	（2015 年 3 月 31 日現在） [△]
総資産の額	16,469 百万円（単体）	（2015 年 3 月 31 日現在） [△]
	20,765 百万円（連結）	（2015 年 3 月 31 日現在） [△]
事業の内容	パチンコホール運営	

^ 2015年3月31日付けの対象会社の純資産と総資産の数値は、JGAAPにしたがったものになります。IFRSにしたがって対象会社の純資産と総資産に行われた調節については、下記の備考^^欄をご覧ください。

対象会社は、ジャパンリアルエステイト株式会社とパッテス株式会社の完全親会社です。ジャパンリアルエステイト株式会社とパッテス株式会社はそれぞれ日本で設立され、不動産管理事業を営んでおります。

財務情報

2013年3月期、2014年3月期及び2015年3月期のJGAAPにしたがって作成された監査済みの財務諸表に基づく対象会社の主要な財務情報の概要は以下に示すとおりです。

(単体)	2013年3月期 (百万円/百万香港ドル)	2014年3月期 (百万円/百万香港ドル)	2015年3月期 (百万円/百万香港ドル)
売上高	66,738/4,350	64,382/4,197	64,171/4,183
営業利益	2,067/134	1,194/77	158/10
経常利益	2,103/137	1,518/98	201/13
税引き前当期純利益 (損失)	1,060/69	808/52	300/19
税引き後当期純利益 (損失)	518/33	308/20	345/22

2013年3月期、2014年3月期及び2015年3月期のJGAAP^^にしたがって作成された未監査の連結財務諸表に基づく対象会社の主要な財務情報の概要は以下に示すとおりです。

(連結)	2013年3月期 (百万円/百万香港ドル)	2014年3月期 (百万円/百万香港ドル)	2015年3月期 (百万円/百万香港ドル)
売上高	81,866/5,336	76,481/4,985	75,562/4,925
営業利益	2,323/151	1,558/101	818/53
経常利益	1,862/121	1,539/100	704/45
税引き前当期純利益 (損失)	1,329/86	1,361/88	766/49
税引き後当期純利益 (損失)	703/45	866/56	797/51

2015年3月31日時点の対象会社の未監査の連結純資産額及び総資産額は、それぞれ約5,966百万円 (約388百万香港ドル相当) 及び約20,765百万円 (約1,353百万香港ドル相当) でした。

本件実行後、対象会社は、当社の子会社となり、対象会社グループの業績は当社グループの連結財務諸表の中に組み込まれます。

^^IFRSに準拠した連結財務情報を作成するためには、特に、下記のような修正仕訳が必要となります。(i) 対象会社の2015年3月期のIFRSに基づく売上高は、貸玉収入と景品出庫額の相殺処理により、概算で15,277百万円でした。(ii) 対象会社の2015年3月期末のIFRSに基づく総資産は、主として固定資産の償却方法の変更、のれんの償却戻し及びJGAAP上では費用処理されていた保険料の繰延による増額処理と、パチンコ機及びパチスロ機の耐用年数の調整による減額処理により、概算で21,638百万円でした。(iii) 対象会社の2015年3月期のIFRSに基づく純資産は、上記(ii)の調整を反映して、概算で6,979百万円でした。(iv) 対象会社の2015年3月期のIFRSに基づく税引き前当期純利益は、上記(ii)の調整を反映して、概算で516百万円でした。(v) 対象会社の2015年3月期のIFRSに基づく税引き後当期純利益は、上記(ii)の調整を反映して、概算で470百万円でした。

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

(2015年7月1日現在)

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める 大株主の持株数の割合 (%)
株式会社ピーコス	71.48%
朴架奈	8.17%
朴玲奈	8.17%

白川寿奈
株式会社プロテラス

8.17%
1.68%

当社との関係

資本関係	対象会社は、2015年8月26日現在、香港中央結算有限公司(HKSCC)が運営する中央清算決済システムに預託され、HKSCC ノミニーズ・リミテッド(HKSCC NOMINEES LIMITED) の名で登録されている当社株式 1,000,000 株について受益権および議決権を保有する当社株式の受益的所有者です。
人的関係	該当なし
取引関係	該当なし

本件買収の理由とメリット

当社グループは、パチンコホール事業を中核事業とし、それぞれ日本で設立された子会社であるダイナム(390店舗)及びキャビンプラザ(9店舗)にて全国に399店舗を展開、店舗数では業界1位、収入指標である貸玉収入においては2位と国内最大級のパチンコホールを運営しております。パチンコホール運営としてはいち早くチェーンストア理論を導入し、消費者の立場から商品やサービスを提供する考え方のもと、より多くのお客様が安心して気軽に楽しめる、大衆娯楽としてのパチンコを全国で提供しています。

本公告日時点で、対象会社は、パチンコホール「夢屋」を中心に全国に39店舗運営しており、店舗数では業界上位20位、収入指標である貸玉収入は上位50位とパチンコホール経営企業3702社の中でも国内有数の企業です。対象会社は「お客様第一主義」をモットーに、チェーンストア経営を標榜しており「チェーンの規模が拡大するほど、より多くのお客様に大きな満足を提供できる」を信念に地域社会のコミュニティとして地域から愛される店舗づくりを目指して店舗運営を行っています。

当社及び対象会社は、チェーンストア経営という志を同じくする企業としてこれまで培った店舗オペレーション、遊技台管理、情報システムを含む事業インフラの共有などを通じて両社の経営資源を最大限に活用し、店舗数増加による業界シェア拡大を図ることが、両社の企業価値の更なる向上に繋がるものと判断し、株式交換基本合意書の締結を行うことといたしました。

取締役は、当社株主へのリターンを最大化するために投資と事業機会を積極的に探し続けています。取締役会は、株式交換基本合意書は、通常の見取条件に基づくもので公正かつ合理的なものであり、当社と当社の株主全体の利益に適合すると考えております。

包括的授権

38,805,336株の本件新株は、包括的授権に基づいて割当て・発行されます。包括的授権に基づき、取締役会は、2015年6月24日に開催された当社の定時株主総会の日時点の発行済み株式総数の20%にあたる148,570,072株まで発行する権限を有しております。包括的授権は、本公告日時点では、授権を受けてから利用されておられません。

したがって、包括的授権は十分であり、本件新株の割当て・発行のために当社株主の承認を取得する必要はありません。

当社の株主保有状況への影響

以下は、当社と対象会社の株式資本に本公告日から本件実行日までに何らの変更が発生しないことを前提として作成された(1)本公告日現在と(2)本件実行直後の当社の株式保有状況について定めたものになります。

	本公告日現在		本件実行直後	
	株式数	% (約) (注1)	株式数	% (約) (注1)
佐藤洋治氏とその他の佐藤一族 (注2)	455,905,120	61.37	455,905,120	58.33
ワンアジア財団	80,000,000	10.77	80,000,000	10.23
当社グループの取締役 (佐藤洋治氏と佐藤公平氏以外)	1,210,000	0.16	1,210,000	0.15
対象会社	1,000,000	0.13	1,000,000	0.13
対象会社株主	0	0	38,805,336	4.96
その他の浮動株主	204,735,240	27.56	204,735,240	26.19
合計	742,850,360	100.00	781,655,696	100.00

注:

- 各数値は小数点以下第三位が四捨五入されており、合計数値は 100%にならないことがあります。
- 佐藤洋治氏は、当社の取締役兼相談役で当社株式 162,522,560 株を直接保有しています。佐藤洋治氏は、他の佐藤一族が保有する株式についても保有しているとみなされます。佐藤洋治氏はまたリッチオ株式会社が保有する当社株式についても保有しているとみなされます。なぜなら、リッチオ株式会社の株式の 99.90%は佐藤洋治氏が所有するからです。

上場規則上の義務

本件買取につき上場規則により適用されるパーセンテージ比率の一つ以上が 5%を超過するものの、全て 25%未満であるため、本件買取は上場規則第 14 章の要開示取引に該当し、所定の報告・公告義務を負いますが、当社株主の承認を取得する必要はありません。

本件実行は、本公告の「停止条件」の箇所に記載した停止条件が充足されることが前提となります。本件買取は実行されない可能性もございますので、当社株主及び当社の潜在的な投資家の皆様におかれましては、当社株式の取引にあたって注意を払うようお願いいたします。

定義

文脈上異なる解釈をすべき場合を除き、本公告において以下の用語は以下の意味を有します。

「本件買取」	株式交換基本合意書の諸条件にしたがった本件株式交換に基づき当社が対象会社株式を買取する計画
「株式交換基本合意書」	本件買取に関して対象会社と当社との間で 2015 年 8 月 25 日に締結された株式交換基本合意書。2015 年 9 月 24 日に締結予定の株式交換契約書によって補足される予定。
「取締役会」	当社の取締役会
「キャビンプラザ」	日本で設立された有限責任の会社である株式会社キャビンプラザ。キャビンプラザは当社の完全子会社
「当社」	香港証券取引所のメインボードにその株式が上場し、日本で設立された有限責任の会社である株式会社ダイナムジャパンホールディングス
「会社法」	日本の会社法 (平成17年法律第86号、その後の改正を含む)

「本件実行」	株式交換基本合意書の諸条件にしたがった本件買収の実行
「本件実行日」	2015年11月1日又は当社と対象会社間で本件実行実施日として合意するその他の日
「関連当事者」	上場規則に定める意味を有する
「本件新株」	本件買収の対価として発行される38,805,336株の当社株式
「取締役」	当社の取締役
「ダイナム」	日本で設立された有限責任の会社である株式会社ダイナム。ダイナムは当社の完全子会社
「包括的授権」	2015年6月24日に開催された当社の定時株主総会で当社株主が取締役会に認めた148,570,072株の割当て・発行の包括的授権
「当社グループ」	当社とその子会社
「香港ドル」	香港の法定通貨である香港ドル
「香港」	中国の香港特別行政区
「IFRS」	国際会計基準審議会によって承認された基準および解釈を含む国際財務報告基準
「JGAAP」	日本で一般的に認められた会計原則
「日本円」	日本の法定通貨である日本円
「上場規則」	香港証券取引所の証券上場適用規則
「中国」	中華人民共和国
「佐藤一族」	佐藤洋治氏並びに佐藤洋治氏の家族の一員である佐藤恵子氏、西脇八重子氏、佐藤政洋氏、佐藤茂洋氏、佐藤公平氏及び佐藤清隆氏又は各人それぞれのことです。
「株式交換契約書」	本件買収に関して株式交換基本合意書を補足するために2015年9月24日に当社と対象会社との間で締結される予定の株式交換契約書
「当社株式」	当社の普通株式
「当社株主」	当社株式の保有者
「証券取引所」	香港証券取引所
「対象会社」	有限責任で日本に設立された会社である夢コーポレーション株式会社
「対象会社株主」	本件株式交換が効力を生ずる直前に対象会社の株主名簿に記録されている対象会社の株主
「対象会社グループ」	対象会社とその子会社

「対象会社株式」 対象会社の全発行済み株式にあたる対象会社の発行済み株式
11,196,000 株

「%」 パーセント

取締役会の命を受けて
株式会社ダイナムジャパンホールディングス
取締役会議長 佐藤公平

2015年8月26日、日本国、東京

本公告に別段の記載がない限り、日本円建ての金額表示は2015年8月25日の実勢為替レートである1香港ドル15.34円で香港ドルに換算されております。

本公告の作成日において、当社の常勤取締役は佐藤洋治氏、佐藤公平氏及び森治彦氏、当社の非常勤取締役は牛島憲明氏、当社の独立非常勤取締役は、高野一郎氏、加藤光利氏、トーマス・チュン・キー・イップ(Thomas Chun Kee YIP)氏、國友英昭氏及び村山啓氏です。

*本公告は、英語の原文を参考のために日本語訳したものです。日本語版と英語版に相違がある場合は英語版が正しいとみなされます。翻訳による誤解はいかなる場合においても株式会社ダイナムジャパンホールディングスの責任とはされませんのでご了承下さい。